

地域包括支援センター・総合相談窓口の自己評価

平成22年7月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

平成 21 年度 自己評価集計について

1. 地域包括支援センター

- 平成 21 年度新設 3 包括を除いた 24 包括中、18 か所の包括支援センターで平成 20 年度より自己評価点が上がっており、事業活動が着実に進められつつあると捉えている地域包括支援センターが多い。一方で、新設 3 包括については、開設一年目ということもあってか、全体平均より自己評価点が低い傾向にある。
- 各評価については 20 年度と同様の傾向であり、運営基本項目に関する評価が最も高く、介護予防ケアマネジメント事業の評価が最も低い。
- 個別の項目では、運営協議会の意見を踏まえた運営、ケアプラン終了後の適切なフォロー、介護予防事業不参加者への適切なフォロー、ニーズ早期発見に向けたアウトリーチによる相談・対応の項目においては、20 年度より平均で 0.3 ポイント以上評価が高くなっているが、介護支援専門員同士のネットワーク構築の項目では、20 年度より平均で 0.3 ポイント下がっている。

大項目	20 年度	21 年度
基本項目(運営全体)	4 . 1	4 . 1
介護予防ケアマネジメント	3 . 5	3 . 6
総合相談支援	3 . 8	3 . 9
権利擁護	3 . 8	3 . 8
包括的・継続的マネジメント	3 . 8	3 . 7

2. ブランチ

- 全体的に 20 年度よりも自己評価が高くなっているブランチが多く、結果として全項目にわたって自己評価点の平均が高くなっていることから、ブランチとして積極的に活動を進めていると捉えている傾向が伺える。
- 各項目の評価傾向は 20 年度とほぼ同様で、虐待対応・権利擁護に関して評価が低い。

大項目	20 年度	21 年度
基本的事項	3 . 6	3 . 9
地域包括支援センターとの連携	3 . 8	4 . 2
総合相談支援	3 . 3	3 . 5
高齢者虐待対応・権利擁護	3 . 1	3 . 3

平成21年度 地域包括支援センター自己評価集計(各包括別)

	平 均 値 2 1 年 度	平 均 値 2 0 年 度	北 区	都 島 区	福 島 区	此 花 区	中 央 区	西 区	港 区	大 正 区	天 王 寺 区	浪 速 区	西 淀 川 区	淀 川 区	東 淀 川 区	東 成 区	生 野 区	旭 区	城 東 区	鶴 見 区	阿 倍 野 区	住 之 江 区	住 吉 区	東 住 吉 区	平 野 区	加 美	長 吉	西 成 区	玉 出	
基本項目(運営全体)	4.1	4.1	3.9	3.7	3.9	3.8	4.3	3.8	3.9	4.0	4.2	4.3	4.0	3.6	4.4	4.2	4.7	3.9	4.3	4.1	4.2	4.5	4.7	4.0	4.1	4.1	4.7	3.7	4.2	
職員が設置目的を理解している	4.3	4.2	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	5	4	4	4	4	5	5	5	4	4	
事業計画を立て計画的運営をしている	3.9	4.0	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	5	4	4	3	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	3	
業務理解に向けた職員研修の実施	4.3	4.2	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	5	4	5	5	5	3	5	
圏域内高齢者の情報交換や支援検討の場設定	3.8	4.0	4	3	4	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	5	4	4	4	4	2	3	3	3	
ニーズに応じた社会資源の開発	3.1	3.0	4	3	3	3	4	3	4	2	3	3	4	3	3	3	3	3	4	2	4	4	3	3	3	3	3	2	2	
運営協議会の意見を踏まえた運営	4.1	3.8	4	4	4	4	5	3	4	3	4	4	4	3	4	5	5	3	4	5	4	4	5	5	4	4	5	3	4	
支援にあたって、サービスの内容・事業所に不当な偏りがない	4.4	4.4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	5	5	5	4	5	5	5	4	5	4	4	4	5	5	5	
組織内の情報共有に向け、共通記録様式使用	4.6	4.5	4	4	3	4	4	4	4	5	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5	
個々の高齢者の主担当職員を決めている	4.4	4.4	4	4	4	4	3	5	4	4	5	5	4	4	5	4	5	4	5	5	4	5	5	4	5	4	5	4	5	
チームとして検討・支援していく随時カンファレンス等の場の設定	4.1	4.1	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	3	5	3	5	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	5
支援困難ケース等に、複数職員が関わる体制配慮	4.2	4.3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	5	4	5	3	5	4	5	4	5	4	4	3	4	4	5	
所内会議等の定例開催により職員間で情報共有と検討	4.2	4.1	4	4	3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	3	4	4	4	5	4	4	4	5	5	5	4	
看板・案内等のわかりやすい表示	3.4	3.3	4	4	3	2	5	3	4	2	4	3	4	3	3	3	4	3	4	4	3	3	5	4	3	3	5	3	2	
住民・関係機関への業務内容等に関する積極的周知	4.1	3.9	4	4	4	3	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	5	3	4	4	4	4	5	4	4	4	5	4	4	
個人情報の第三者機関への提供にあたり、書面で利用者の同意を得る	4.1	4.1	4	4	5	3	4	3	4	3	4	5	4	4	4	5	5	5	3	4	4	5	5	4	3	3	5	4	4	
個人情報保護について対応マニュアル整備・職員研修の実施	3.9	3.7	4	4	3	3	4	3	4	2	4	4	4	3	4	4	5	5	4	3	3	4	5	4	3	5	5	4	5	

各項目中1及び5の数値には網掛けをしています。

	21年度 平均値	20年度 平均値	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	加美	長吉	西成区	玉出
所内で不必要な個人情報 が流れないように配慮	4.2	4.0	4	4	4	4	5	4	4	4	4	3	4	4	5	4	5	4	4	4	4	5	5	3	4	4	5	4	5
個人情報の安全保管	4.2	4.1	4	3	3	4	4	4	4	5	5	5	4	3	4	4	5	3	4	4	5	5	5	4	5	5	5	3	5
苦情受付担当者・責任者 を置く	4.5	4.6	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5	4	5	5	4	4	5	5	4	5
苦情対応マニュアル整備 と職員への周知	4.2	4.3	4	3	4	4	4	3	4	5	4	5	4	3	5	5	5	5	4	4	4	5	5	4	4	5	5	3	4
苦情受付担当者・責任 者・第三者機関について わかりやすく表示	4.1	4.3	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	2	5	3	5	5	5	4	4	5	4	4	4	4	5	3	3
緊急時の職員連絡体制 整備	4.4	4.5	4	4	4	4	5	4	4	5	5	5	4	4	4	5	5	5	5	5	3	5	5	5	4	5	5	3	4
管理職は職員がスキル アップ研修に参加できる よう配慮	4.6	4.5	4	4	4	4	5	4	4	5	5	5	4	4	5	5	5	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	4	5
職員は可能な限り研修等 に参加	4.3	4.3	4	4	5	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	5	4	4	5	5	3	5
知識・情報について、他 職員へフィードバック	4.3	4.1	4	4	4	5	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	3	4	4	4	5	5	4	5	5	5	4	4
ランチと定期的連絡会 を開催し、情報交換・意 見交換実施	4.2	4.2	3	3	4	4	5	4	3	4	4	5	4	4	4	5	5	4	4	4	5	5	5	4	4	4	5	5	4
ランチの計画達成に向 け、計画進捗状況や課題 の共有と助言	3.7	3.8	3	3	4	4	4	4	3	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	3	4	5	5	4	3	2	3	3	4
介護予防ケアマネジメント	3.6	3.5	3.9	3.6	3.3	3.8	3.8	3.6	3.9	3.0	3.4	3.6	3.1	3.5	4.3	3.5	3.9	3.5	3.9	3.4	4.0	3.6	4.3	3.8	3.9	2.6	3.4	3.0	3.8
特定高齢者の介護予防 事業参加の動機付け	4.0	4.0	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	5	4	3	3	4	3	4	3	4
特定高齢者の課題分析	3.7	3.6	4	4	3	3	4	4	4	4	3	4	3	4	4	3	3	3	4	4	4	4	5	4	4	4	4	3	4
特定高齢者の個別の具 体的目標設定	3.5	3.5	3	4	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	3	4	4	3	4	5	4	4	3	4	3	4
特定高齢者の適切な介 護予防プラン作成	3.7	3.7	4	4	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	5	3	4	4	4	4	4	4	5	4	4	2	3	3	4
目標達成状況等の適切 な把握	3.7	3.8	4	4	4	4	3	4	4	3	4	3	3	4	5	4	3	4	4	3	4	3	5	4	4	2	3	3	4
ケアプラン計画期間後の 適切な評価・見直し	3.7	3.5	4	3	3	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	3	4	3	5	4	4	3	3	3	4
ケアプラン終了後の適切 なフォロー	3.7	2.8	4	3	3	3	4	3	4	2	3	3	3	2	4	3	4	3	3	3	5	3	3	4	3	2	2	3	3

各項目中1及び5の数値には網掛けをしています。
2 / 5

	21年度 平均値	20年度 平均値	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	加美	長吉	西成区	玉出
介護予防事業不参加者への適切なフォロー	3.4	3.0	4	3	3	5	4	3	4	1	3	4	3	4	4	4	5	3	4	2	3	4	3	3	4	2	4	3	3
総合相談支援	3.9	3.8	3.9	3.4	3.3	3.8	4.3	4.0	3.9	4.1	3.8	4.0	4.0	3.6	4.0	3.8	4.4	3.3	4.0	3.9	4.0	4.0	4.4	4.3	3.8	3.3	3.2	3.9	3.7
関係社会資源の機能・役割を整理して把握	3.9	3.9	4	4	3	4	5	5	4	5	4	4	4	4	4	3	5	4	4	4	4	4	4	3	3	4	2	3	3
圏域内ニーズ把握と対応できるネットワーク構築	3.4	3.5	4	3	3	3	3	3	4	4	3	3	4	4	4	3	4	2	4	4	5	4	4	4	3	2	3	3	3
既存ネットワークが有機的に機能できるよう維持改善に取り組む	3.5	3.4	4	3	3	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	4	3	3	3	3
センター業務やネットワークの必要性理解促進のため住民・関係機関への働きかけ	4.0	3.9	3	3	3	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	4	3	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	4
ネットワークを活用し、要援護高齢者を支援	4.0	4.0	4	3	4	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	5	4	4	4	3	4	4
ニーズ早期発見に向けたアウトリーチによる相談・対応	3.5	3.2	4	3	3	4	4	4	4	4	3	4	3	3	4	3	4	3	4	4	3	4	3	5	3	3	3	2	3
関係機関等からの情報収集により、高齢者の実態を把握	3.8	3.7	4	3	3	4	4	3	4	4	4	5	4	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	5	3	4	4	4	2
相談者と信頼関係を築き、確かな状況把握と助言・サービス紹介	4.1	4.2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4
相談の初期段階で、的確な状況把握と緊急性の判断・対応	4.1	4.1	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	4	3	3	5	4
適切なニーズ把握・スクリーニング、専門的・継続的支援	3.9	4.0	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4	4	5	4	4	3	3	5	4
再相談に誰もが対応できるよう記録の整備	4.2	4.3	4	4	3	4	5	5	4	5	4	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	4	5	5	5	4	2	5	5
継続支援を要する事例をランチに引き継ぎ連携して支援	4.0	3.8	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	4	4	5	4	4	2	4	5	5

	21年度 平均値	20年度 平均値	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	加美	長吉	西成区	玉出	
権利擁護	3.8	3.8	3.9	3.4	3.0	3.9	4.1	3.6	3.9	3.8	4.0	3.6	4.2	3.6	4.5	3.5	4.3	3.6	3.8	4.0	4.1	4.2	4.3	3.9	3.5	3.1	2.6	3.3	3.9	
消費者被害や権利侵害が疑われる事例に対応できるようサービス・制度を理解	3.9	4.0	4	3	3	4	5	4	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	3	4	
権利擁護を目的とするサービス・機関につなぎ、適切に支援	4.0	4.1	4	3	3	4	3	4	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	5	4	5	4	4	3	3	4	5		
成年後見制度の普及活動	3.4	3.5	4	3	3	4	5	3	4	3	4	2	4	2	5	3	4	3	3	4	3	4	4	4	3	2	2	4	2	
成年後見制度の円滑利用に向けた申し立て支援	3.9	3.8	3	3	3	3	4	4	3	4	4	5	4	4	5	3	4	4	4	5	5	4	4	4	4	2	3	4	5	
高齢者虐待防止に向けた普及啓発	3.7	3.8	4	4	3	4	4	4	4	4	4	3	5	3	4	3	4	3	3	4	4	4	5	4	3	4	2	3	3	
高齢者虐待・困難事例の早期発見に努める	3.8	3.8	4	3	3	4	3	3	4	4	4	4	5	4	4	3	5	4	4	4	4	4	5	4	3	3	3	3	4	
高齢者虐待の相談通報窓口として関係機関・住民等に周知	3.6	3.7	4	3	3	4	4	3	4	4	4	2	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	4	
養護者と信頼関係を構築し、養護者支援に努める	3.9	3.9	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	4	
高齢者虐待防止ネットワークを構築	3.4	3.3	4	3	3	4	4	3	4	3	4	2	4	3	5	3	3	2	4	4	4	4	4	4	3	3	2	3	4	
虐待・消費者被害について、保健福祉センターや消費者センターと連携し問題解決	4.0	4.1	4	4	3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	5	4	4	4	5	4	3	4	4	3	3	4	
包括的・継続的アマネジメント	3.7	3.8	4.0	2.9	3.2	3.9	4.1	3.8	4.0	4.0	4.0	3.8	3.8	3.2	4.4	3.5	4.5	3.2	4.1	3.8	4.0	4.0	4.2	4.1	3.8	3.6	2.8	3.1	2.9	
介護支援専門員相談窓口を設置し相談に応じる	3.9	3.9	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	5	3	4	3	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3
スーパービジョンによる介護支援専門員自身の援助の振り返りを支援	3.7	3.7	4	2	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4	3	5	3	4	4	4	4	4	4	5	3	2	4	4	
サービス担当者会議開催支援	3.7	3.8	4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	5	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5	4	2	3	2	
ケアプラン作成等を通じたケアマネジメント指導	3.7	3.7	4	3	3	4	3	4	4	4	4	4	3	3	4	3	5	4	4	4	4	4	4	5	3	4	3	3	3	
介護支援専門員同士のネットワーク構築	4.0	4.3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	5	4	5	4	4	4	4	4	5	4	4	4	3	3	3	
介護支援専門員への情報提供の仕組みづくりと情報支援	4.0	4.2	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	4	5	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	3	3	

各項目中1及び5の数値には網掛けをしています。
4 / 5

	平 均 値 2 1 年 度	平 均 値 2 0 年 度	北 区	都 島 区	福 島 区	此 花 区	中 央 区	西 区	港 区	大 正 区	天 王 寺 区	浪 速 区	西 淀 川 区	淀 川 区	東 淀 川 区	東 成 区	生 野 区	旭 区	城 東 区	鶴 見 区	阿 倍 野 区	住 之 江 区	住 吉 区	東 住 吉 区	平 野 区	加 美	長 吉	西 成 区	玉 出
介護支援専門員向け研修実施あるいは研修受講に向けた働きかけ	3.9	3.9	4	3	3	4	5	4	4	4	4	4	5	3	4	5	4	3	4	4	4	4	5	3	4	4	3	3	3
居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	3.7	3.8	4	3	3	4	5	4	4	4	4	2	5	3	4	4	5	3	4	4	3	4	5	4	3	4	2	3	3
関係機関・多職種との連携体制を構築	3.7	3.7	4	3	3	4	5	4	4	4	4	3	4	3	4	3	5	2	5	4	4	4	4	4	4	3	2	4	4
医療機関との連携体制構築	3.5	3.5	4	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	4	3	4	2	2
インフォーマルサービスの内容把握と整理・連携体制の構築	3.4	3.5	4	2	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4	3	4	2	4	3	4	5	3	4	3	3	2	2	2
関係機関へのサービス担当者会議の必要性の理解促進	3.5	3.5	4	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	5	3	5	3	4	4	4	4	4	4	3	3	2	3	3
入退院時の連携促進や在宅生活の支援体制整備	3.7	3.8	4	2	3	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	3	3	3
平成21年度総合計	273	-	275	242	244	269	292	265	275	271	279	279	273	247	303	266	313	250	286	276	286	293	312	282	272	250	254	243	264
平成21年度総平均	3.9	-	3.9	3.5	3.5	3.8	4.2	3.8	3.9	3.9	4.0	4.0	3.9	3.5	4.3	3.8	4.5	3.6	4.1	3.9	4.1	4.2	4.5	4.0	3.9	3.6	3.6	3.5	3.8
平成20年度総合計	-	271	258	232	237	258	283	249	271	263	263	273	259	239	293	254	334	246	287	274	282	296	314	303	266	-	-	280	-
平成20年度総平均	-	3.9	3.7	3.3	3.4	3.7	4.0	3.6	3.9	3.8	3.8	3.9	3.7	3.4	4.2	3.6	4.8	3.5	4.1	3.9	4.0	4.2	4.5	4.3	3.8	-	-	4.0	-

各項目中1及び5の数値には網掛けをしています。
5 / 5

平成21年度 ブランチ自己評価票集計 (各区別 平均値)

区 ブランチ数	21年度 平均	20年 度 平均	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区
			4	4	2	2	1	1	4	3	2	3	3	6	8	3	8	5	5	4	4	6	8	6	9	8
1 基本的事項	3.9	3.6																								
(1) ブランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	4.1	3.9	4.3	3.5	4.0	4.0	4.0	5.0	4.5	3.7	4.0	4.7	3.7	4.2	4.5	4.0	4.1	4.2	3.8	4.0	5.0	4.2	3.9	4.0	4.1	4.1
(2) 公正・中立的な運営がなされているか。	4.0	3.8	4.0	3.3	3.5	4.5	4.0	4.0	4.0	4.7	4.0	4.3	3.7	3.7	4.3	4.3	4.1	4.0	4.0	3.5	5.0	4.0	3.9	3.8	3.9	3.9
(3) 地域住民への周知が図られているか。	3.5	3.3	4.3	3.0	3.0	3.5	3.0	3.0	4.0	3.7	3.5	4.0	3.3	3.3	3.6	4.0	3.5	4.0	2.8	4.0	3.5	3.0	3.8	4.2	3.0	3.5
(4) 各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	4.0	3.8	4.8	3.0	4.0	4.0	4.0	3.0	4.0	4.7	4.5	5.0	3.7	3.3	4.3	3.3	3.6	5.0	3.6	4.3	4.3	3.5	3.9	3.8	3.7	4.3
(5) 事業の評価を適切に行っているか。	3.4	3.0	3.5	2.8	4.0	3.0	3.0	4.0	3.3	3.0	3.5	4.0	3.3	3.0	3.9	3.0	3.3	3.8	3.0	3.3	4.0	3.2	3.0	3.2	3.4	3.4
(6) 専門性の確保をしているか。	4.1	3.8	4.0	3.5	3.5	4.0	4.0	5.0	4.5	4.7	4.0	4.7	4.0	3.8	4.6	3.7	3.8	4.4	3.8	3.8	4.8	3.5	4.0	3.8	3.9	4.0
(7) 必要な報告や届出を期日に行っているか。	4.1	3.8	4.0	3.0	4.5	4.0	4.0	5.0	3.5	4.3	4.5	5.0	3.3	4.0	4.1	5.0	4.4	4.8	3.8	4.0	4.5	3.5	4.3	3.7	4.1	3.8
2 地域包括支援センターとの連携	4.2	3.8																								
地域包括支援センターとの連携や事例のつながりが行えているか。	4.2	3.8	4.0	3.3	5.0	4.0	4.0	4.0	3.8	4.3	4.5	5.0	4.0	4.0	4.6	4.7	4.4	4.4	4.0	4.3	4.5	3.8	4.3	4.2	4.1	4.3
3 総合相談支援業務	3.5	3.3																								
(1) 地域の高齢者の実態が把握できているか。	3.1	2.9	4.0	2.3	3.5	3.5	3.0	3.0	2.5	2.7	3.0	3.3	3.3	3.2	3.3	3.3	3.0	3.2	2.8	3.0	3.5	2.7	2.9	3.2	2.9	3.4
(2) 地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	3.6	3.5	4.0	3.0	4.0	1.5	4.0	4.0	4.3	4.7	3.5	4.3	4.0	3.5	3.9	3.7	3.3	4.0	3.8	3.5	3.0	3.7	3.1	3.3	3.7	3.5
(3) 必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	2.5	2.4	2.8	1.8	2.0	2.5	2.0	1.0	1.5	3.0	3.5	3.3	3.0	2.5	2.0	3.3	2.6	3.4	2.4	2.5	2.3	2.7	2.4	3.2	2.1	2.5
(4) 相談内容の重要性・緊急性に適切な対応ができているか。	3.8	3.6	4.3	3.3	3.0	3.5	4.0	3.0	4.3	4.3	3.5	4.3	4.0	3.3	4.4	3.7	4.1	4.8	3.6	4.0	4.5	3.7	3.8	3.5	4.1	3.1
(5) 継続的・専門的な相談対応を行ったか。	3.7	3.6	4.0	2.8	3.5	3.0	4.0	3.0	3.3	4.3	3.0	4.3	4.0	3.8	4.1	3.3	4.0	4.0	3.6	4.0	4.5	3.7	3.4	3.8	3.8	3.4
(6) 認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	3.7	3.5	4.0	2.5	4.0	3.0	3.0	3.0	3.5	4.3	4.0	4.3	4.0	3.7	4.3	4.7	4.3	4.0	3.4	2.5	4.0	3.7	3.9	3.7	3.7	3.5
(7) 地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	3.5	3.3	4.3	2.8	4.0	2.5	3.0	3.0	3.5	4.0	3.5	3.7	3.7	3.3	4.0	4.3	3.6	3.8	3.2	3.3	4.3	3.3	3.3	3.5	3.6	3.5
(8) 地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	3.7	3.5	4.3	2.8	3.5	2.5	3.0	4.0	4.0	3.3	4.0	4.0	4.0	3.7	3.6	4.7	3.8	4.6	3.4	3.3	4.8	3.2	3.9	4.0	3.3	3.9
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務	3.3	3.1																								
(1) 虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	3.4	3.2	3.8	2.0	3.0	2.5	3.0	3.0	3.0	3.3	4.0	4.0	3.7	3.5	3.9	3.7	3.6	4.0	3.4	3.8	4.3	3.5	3.1	2.8	2.7	3.1
(2) 成年後見制度の利用を促進しているか。	3.1	3.0	3.8	2.3	3.0	1.0	4.0	3.0	3.0	3.3	3.0	3.7	3.0	3.3	3.3	3.0	3.3	4.0	3.4	3.0	3.3	3.2	3.1	3.0	3.0	3.0
(3) 消費者被害防止の取り組みをしているか。	2.9	2.9	2.8	2.8	3.5	1.0	3.0	2.0	3.3	2.7	3.5	4.0	3.3	2.8	2.9	3.3	3.5	3.4	3.0	2.5	1.5	2.5	3.1	3.3	2.6	2.6
(4) 関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	3.7	3.4	4.0	2.5	3.5	3.0	3.0	3.0	3.3	4.0	4.0	4.3	3.7	3.5	4.3	4.0	3.9	4.4	3.6	3.5	4.3	3.5	3.5	3.3	3.7	3.8
5 その他	0.8	0.8																								
	0.8	0.8	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.5	0.6	1.5	1.1	1.0	0.8	2.3	0.0	1.2	0.0	1.7	1.6	1.3

各項目中4.5以上及び1.5以下の数値には網掛けをしています。(5その他は除く)

平成21年度ランチ自己評価票集計 (各ランチ別)

No.	北区				都島区				福島区		此花区		中央区	西区	港区				
	101	102	103	104	201	202	203	204	301	302	401	402	501	601	701	702	703	704	
	大淀	菅南	豊崎	新豊崎	高倉	中野	淀川	友洲	下福島	野田	春日出	島屋	南大江	花乃井	港	港南	市岡東	築港	
1 基本的事項																			
(1)	ランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	4	3	5	5	3	3	4	4	4	4	3	5	4	5	5	4	5	4
(2)	公正・中立的な運営がなされているか。	4	2	5	5	3	3	4	3	4	3	4	5	4	4	3	4	5	4
(3)	地域住民への周知が図られているか。	4	4	5	4	2	3	3	4	3	3	3	4	3	3	4	4	4	4
(4)	各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	5	4	5	5	3	3	3	3	4	4	3	5	4	3	5	3	5	3
(5)	事業の評価を適切に行っているか。	3	2	5	4	2	2	4	3	4	4	3	3	3	4	2	4	4	3
(6)	専門性の確保をしているか。	3	3	5	5	3	4	4	3	4	3	3	5	4	5	4	5	4	4
(7)	必要な報告や届出を期限内に行っているか。	5	2	5	4	3	3	3	3	5	4	4	4	4	5	4	4	5	1
2 地域包括支援センターとの連携																			
	地域包括支援センターとの連携や事例のつなぎが行えているか。	3	4	5	4	3	3	4	3	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3
3 総合相談支援業務																			
(1)	地域の高齢者の実態が把握できているか。	4	3	5	4	2	2	2	3	3	4	4	3	3	3	2	4	3	1
(2)	地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	3	3	5	5	3	3	3	3	4	4	2	1	4	4	5	4	5	3
(3)	必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	2	3	5	1	2	1	2	2	2	2	3	2	2	1	1	3	1	1
(4)	相談内容の重要性・緊急性に適切な対応ができているか。	3	4	5	5	3	3	4	3	3	3	3	4	4	3	5	4	5	3
(5)	継続的・専門的な相談対応を行ったか。	3	4	4	5	2	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3	4	3	3
(6)	認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	3	4	5	4	2	3	3	2	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3
(7)	地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	4	3	5	5	2	2	3	4	4	4	3	2	3	3	3	4	4	3
(8)	地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	4	3	5	5	2	2	3	4	4	3	2	3	3	4	4	4	5	3
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務																			
(1)	虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	3	3	5	4	1	2	3	2	3	3	2	3	3	3	3	4	4	1
(2)	成年後見制度の利用を促進しているか。	3	3	5	4	2	2	3	2	3	3	1	1	4	3	3	4	3	2
(3)	消費者被害防止の取り組みをしているか。	2	2	5	2	2	2	3	4	4	3	1	1	3	2	4	4	4	1
(4)	関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	3	4	5	4	1	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	4	4	1
5 その他																			
			4					4										4	
平成21年度総合計(5その他除く)		68	63	99	84	46	52	64	61	74	70	57	64	69	68	73	78	81	51
平成21年度総平均(5その他除く)		3.4	3.2	5.0	4.2	2.3	2.6	3.2	3.1	3.7	3.5	2.9	3.2	3.5	3.4	3.7	3.9	4.1	2.6
平成20年度総合計(5その他除く)		75	59	58	54	46	49	47	52	70	63	61	60	67	62	75	76	76	70
平成20年度総平均(5その他除く)		3.8	3.0	2.9	2.7	2.3	2.5	2.4	2.6	3.5	3.2	3.1	3.0	3.4	3.1	3.8	3.8	3.8	3.5

平成21年度ランチ自己評価票集計 (各ランチ別)

区 No. 地域	大正区			天王寺区		浪速区			西淀川区			淀川区						
	801	802	803	901	902	1001	1002	1003	1101	1102	1103	1201	1202	1203	1204	1205	1206	
	大正東	大正西	北恩加島	夕陽丘	高津	浪速	日本橋	難波	淀	西淀	佃	十三	新北野	新高	美津島	東三国	宮原	
1 基本的事項																		
(1)	ランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	3	4	4	4	4	5	5	4	3	4	4	3	5	4	4	4	5
(2)	公正・中立的な運営がなされているか。	5	5	4	4	4	5	4	4	3	4	4	3	5	3	3	4	4
(3)	地域住民への周知が図られているか。	4	3	4	3	4	4	4	4	3	4	3	4	4	3	2	2	5
(4)	各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	5	5	4	5	4	5	5	5	3	4	4	3	4	3	3	3	4
(5)	事業の評価を適切に行っているか。	4	3	2	4	3	4	4	4	3	4	3	3	4	3	3	2	3
(6)	専門性の確保をしているか。	5	5	4	4	4	5	4	5	3	4	5	2	5	4	3	4	5
(7)	必要な報告や届出を期限内に行っているか。	5	5	3	4	5	5	5	5	3	4	3	5	5	4	3	4	3
2 地域包括支援センターとの連携																		
	地域包括支援センターとの連携や事例のつなぎが行えているか。	5	4	4	5	4	5	5	5	3	4	5	4	4	4	3	4	5
3 総合相談支援業務																		
(1)	地域の高齢者の実態が把握できているか。	2	2	4	3	3	3	3	4	2	3	5	4	4	3	3	2	3
(2)	地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	5	4	5	4	3	5	4	4	3	4	5	3	4	3	3	3	5
(3)	必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	5	2	2	4	3	3	4	3	2	2	5	3	2	2	1	2	5
(4)	相談内容の重要性・緊急性に応じた適切な対応ができていないか。	5	4	4	4	3	5	4	4	3	4	5	4	4	3	3	3	3
(5)	継続的・専門的な相談対応を行ったか。	5	4	4	3	3	5	4	4	3	4	5	3	5	3	3	4	5
(6)	認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	4	4	5	4	4	5	3	5	3	4	5	3	4	3	3	4	5
(7)	地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	4	4	4	4	3	4	4	3	3	3	5	3	4	3	2	4	4
(8)	地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	5	5	4	3	2	3	5
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務																		
(1)	虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	3	3	4	4	4	4	4	4	3	4	4	3	4	3	3	3	5
(2)	成年後見制度の利用を促進しているか。	3	4	3	3	3	4	3	4	3	2	4	3	4	3	3	4	3
(3)	消費者被害防止の取り組みをしているか。	3	2	3	4	3	4	4	4	3	3	4	3	3	3	2	2	4
(4)	関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	5	4	3	4	4	4	4	5	3	4	4	3	4	3	3	3	5
5 その他																		
												4.5						3
	平成21年度総合計(5その他除く)	83	74	74	78	72	88	81	84	58	73	87	67	82	63	55	64	86
	平成21年度総平均(5その他除く)	4.2	3.7	3.7	3.9	3.6	4.4	4.1	4.2	2.9	3.7	4.4	3.4	4.1	3.2	2.8	3.2	4.3
	平成20年度総合計(5その他除く)	76	71	70	54	68	90	81	60	57	70	85	72	85	64	51	61	85
	平成20年度総平均(5その他除く)	3.8	3.6	3.5	2.7	3.4	4.5	4.1	3.0	2.9	3.5	4.3	3.6	4.3	3.2	2.6	3.1	4.3

平成21年度ランチ自己評価票集計 (各ランチ別)

区	東淀川区								東成区			生野区								
	No.	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1401	1402	1403	1501	1502	1503	1504	1505	1506	1507	1508
	地域	淡路	柴島	瑞光	中島	南方	井高野	新東淀	大桐	深江南	東陽	玉津	大池	生野東	東生野	田島	巽	新生野	新巽	鶴橋
1 基本的事項																				
(1)	ランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	5	4	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	4	4	5
(2)	公正・中立的な運営がなされているか。	4	4	3	5	5	4	4	5	4	5	4	4	5	3	4	4	3	5	5
(3)	地域住民への周知が図られているか。	3	3	2	4	5	5	3	4	4	4	4	3	3	4	4	4	3	2	5
(4)	各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	4	5	3	5	5	5	2	5	3	3	4	4	3	3	4	4	3	3	5
(5)	事業の評価を適切に行っているか。	4	4	3	3	5	4	4	4	2	4	3	3	3	2	4	4	3	3	4
(6)	専門性の確保をしているか。	5	4	5	4	5	5	4	5	3	5	3	4	3	4	4	4	4	3	4
(7)	必要な報告や届出を期限内に行っているか。	5	5	5	4	3	3	5	3	5	5	5	4	4	4	4	5	4	5	5
2 地域包括支援センターとの連携																				
	地域包括支援センターとの連携や事例のつなぎが行えているか。	5	4	4	4	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	5	4	5	5
3 総合相談支援業務																				
(1)	地域の高齢者の実態が把握できているか。	3	2	2	3	5	5	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	1	4
(2)	地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	3	3	3	5	5	5	4	3	4	4	3	3	3	3	3	4	3	3	4
(3)	必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	2	1	2	1	3	5	1	1	2	3	5	2	2	3	3	4	2	2	3
(4)	相談内容の重要性・緊急性にに応じた適切な対応ができていますか。	5	4	3	5	5	5	3	5	4	4	3	4	5	4	3	5	3	4	5
(5)	継続的・専門的な相談対応を行ったか。	5	4	3	4	5	5	3	4	3	4	3	4	4	4	4	4	3	4	5
(6)	認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	5	3	4	3	5	5	4	5	4	5	5	4	4	4	4	5	3	5	5
(7)	地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	4	4	3	3	5	5	4	4	5	4	4	3	3	4	4	5	3	3	4
(8)	地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	3	3	2	5	5	5	3	3	5	4	5	2	5	3	5	4	4	3	4
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務																				
(1)	虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	4	3	3	3	5	5	3	5	3	5	3	3	4	3	3	4	3	5	4
(2)	成年後見制度の利用を促進しているか。	3	3	3	1	5	4	3	4	2	4	3	3	2	4	3	4	3	3	4
(3)	消費者被害防止の取り組みをしているか。	1	4	1	1	5	5	3	3	4	3	3	3	3	4	3	4	3	5	3
(4)	関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	5	3	3	4	5	5	4	5	5	4	3	4	3	4	4	4	3	5	4
5 その他																				
		5									4.5					5	4			
平成21年度総合計(5その他除く)		78	70	61	72	96	95	69	80	74	83	74	68	71	70	74	85	64	73	87
平成21年度総平均(5その他除く)		3.9	3.5	3.1	3.6	4.8	4.8	3.5	4.0	3.7	4.2	3.7	3.4	3.6	3.5	3.7	4.3	3.2	3.7	4.4
平成20年度総合計(5その他除く)		74	65	55	58	98	92	69	73	57	84	68	69	78	69	70	92	61	79	77
平成20年度総平均(5その他除く)		3.7	3.3	2.8	2.9	4.9	4.6	3.5	3.7	2.9	4.2	3.4	3.5	3.9	3.5	3.5	4.6	3.1	4.0	3.9

平成21年度ランチ自己評価票集計 (各ランチ別)

区 No. 地域	旭区					城東区					鶴見区				阿倍野区							
	1601	1602	1603	1604	1605		1701	1702	1703	1704	1705		1801	1802	1803	1804		1901	1902	1903	1904	
	旭陽	生江	城北	旭東	今市		鯉江	蒲生	城陽	城東	董		茨田北	茨田	茨田大宮	今津		昭和	阿倍野	松虫	文の里	
1 基本的事項																						
(1)	ランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	4	4	4	5	4		3	4	5	4	3		4	5	4	3		5	5	5	5
(2)	公正・中立的な運営がなされているか。	5	4	4	5	2		3	4	5	5	3		2	5	4	3		5	5	5	5
(3)	地域住民への周知が図られているか。	3	4	4	5	4		3	3	3	4	1		3	5	4	4		3	3	4	4
(4)	各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	5	5	5	5	5		3	4	5	3	3		3	5	4	5		5	5	2	5
(5)	事業の評価を適切に行っているか。	4	3	4	5	3		3	3	4	3	2		2	5	3	3		4	5	2	5
(6)	専門性の確保をしているか。	5	4	4	5	4		3	5	4	4	3		4	5	3	3		4	5	5	5
(7)	必要な報告や届出を期限内に行っているか。	5	5	4	5	5		3	5	4	5	2		5	5	4	2		5	5	3	5
2 地域包括支援センターとの連携																						
	地域包括支援センターとの連携や事例のつなぎが行えているか。	4	5	4	5	4		3	5	4	5	3		4	5	3	5		4	5	5	4
3 総合相談支援業務																						
(1)	地域の高齢者の実態が把握できているか。	3	3	4	4	2		3	3	3	3	2		2	3	3	4		4	4	3	3
(2)	地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	5	3	4	5	3		3	4	4	5	3		3	5	3	3		3	4	2	3
(3)	必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	4	2	4	4	3		2	2	3	3	2		2	2	2	4		3	1	2	3
(4)	相談内容の重要性・緊急性にに応じた適切な対応ができていますか。	5	5	4	5	5		3	3	4	5	3		3	5	3	5		5	5	4	4
(5)	継続的・専門的な相談対応を行ったか。	4	3	5	5	3		3	3	4	5	3		3	5	3	5		5	5	4	4
(6)	認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	4	3	4	5	4		3	3	3	5	3		2	1	3	4		4	4	4	4
(7)	地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	4	3	4	5	3		3	3	4	4	2		2	5	3	3		4	4	4	5
(8)	地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	5	3	5	5	5		3	4	4	5	1		3	5	3	2		5	5	4	5
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務																						
(1)	虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	4	4	4	4	4		3	3	4	4	3		3	5	3	4		3	5	4	5
(2)	成年後見制度の利用を促進しているか。	4	4	4	5	3		3	3	4	4	3		1	5	3	3		1	5	3	4
(3)	消費者被害防止の取り組みをしているか。	4	3	4	3	3		3	3	4	2	3		1	3	3	3		1	1	1	3
(4)	関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	5	4	5	5	3		3	3	4	5	3		3	5	3	3		4	5	4	4
5 その他																						
		5								4				4	5							
平成21年度総合計(5その他除く)		86	74	84	95	72		59	70	79	83	51		55	89	64	71		77	86	70	85
平成21年度総平均(5その他除く)		4.3	3.7	4.2	4.8	3.6		3.0	3.5	4.0	4.2	2.6		2.8	4.5	3.2	3.6		3.9	4.3	3.5	4.3
平成20年度総合計(5その他除く)		81	74	83	86	71		60	57	67	83	51		53	90	64	66		79	58	74	80
平成20年度総平均(5その他除く)		4.1	3.7	4.2	4.3	3.6		3.0	2.9	3.4	4.2	2.6		2.7	4.5	3.2	3.3		4.0	2.9	3.7	4.0

平成21年度ランチ自己評価票集計 (各ランチ別)

区	住之江区						住吉区								東住吉区						
	No.	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2101	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	2201	2202	2203	2204	2205	2206
	地域	住吉第一	加賀屋	住之江	新北島	南港北	南港南	三菱	我孫子	住吉第二	大和川	東我孫子	長居西	墨江丘	住吉	東住吉	中野	矢田東	白鷺	矢田西	矢田南
1 基本的事項																					
(1)	ランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	4	4	4	4	5	4	3	5	4	3	5	3	4	4	4	3	5	5	3	4
(2)	公正・中立的な運営がなされているか。	4	4	5	3	4	4	3	5	4	3	4	4	4	4	4	3	5	5	3	3
(3)	地域住民への周知が図られているか。	2	4	3	3	3	3	3	4	3	3	5	4	4	4	4	3	4	5	4	5
(4)	各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	4	3	5	3	3	3	3	5	4	3	5	3	5	3	4	3	5	5	3	3
(5)	事業の評価を適切に行っているか。	2	3	4	3	4	3	2	4	3	2	4	2	4	3	3	3	3	4	3	3
(6)	専門性の確保をしているか。	4	3	5	3	4	2	4	5	4	3	5	3	4	4	3	3	5	5	3	4
(7)	必要な報告や届出を期限内に行っているか。	4	3	5	3	5	1	5	3	4	3	5	4	5	5	3	3	5	5	3	3
2 地域包括支援センターとの連携																					
(1)	地域包括支援センターとの連携や事例のつなぎが行えているか。	4	4	5	3	4	3	3	5	4	4	5	4	5	4	4	3	4	5	5	4
3 総合相談支援業務																					
(1)	地域の高齢者の実態が把握できているか。	2	2	4	3	3	2	4	3	2	2	4	3	3	2	3	3	4	3	3	3
(2)	地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	4	3	4	3	4	4	2	3	3	2	5	2	4	4	3	3	4	3	3	4
(3)	必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	2	4	2	3	4	1	3	3	2	1	4	2	2	2	3	3	4	3	3	3
(4)	相談内容の重要性・緊急性に応じた適切な対応ができていますか。	4	4	4	3	4	3	3	3	4	3	5	4	4	4	4	3	4	3	4	3
(5)	継続的・専門的な相談対応を行ったか。	4	3	4	3	5	3	2	4	4	3	4	3	5	2	4	4	3	4	4	4
(6)	認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	4	4	3	3	5	3	3	4	4	2	5	4	5	4	4	3	3	4	4	4
(7)	地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	2	3	4	3	5	3	2	4	3	3	4	3	3	4	4	3	3	3	5	3
(8)	地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	4	4	3	3	2	3	4	4	3	4	5	4	3	4	3	4	4	4	4	5
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務																					
(1)	虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	3	4	3	3	5	3	3	5	2	1	5	3	4	2	2	3	3	3	3	3
(2)	成年後見制度の利用を促進しているか。	2	4	3	3	5	2	3	4	2	4	4	2	3	3	3	3	3	3	3	3
(3)	消費者被害防止の取り組みをしているか。	2	3	3	3	2	2	4	4	2	1	4	4	3	3	4	3	5	3	3	2
(4)	関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	4	3	3	3	5	3	3	4	4	2	5	3	3	4	4	3	4	3	3	3
5 その他																					
		3		4												4	3	3			
平成21年度総合計(5その他除く)		65	69	76	61	81	55	62	81	65	52	92	64	77	69	70	62	80	78	69	69
平成21年度総平均(5その他除く)		3.3	3.5	3.8	3.1	4.1	2.8	3.1	4.1	3.3	2.6	4.6	3.2	3.9	3.5	3.5	3.1	4.0	3.9	3.5	3.5
平成20年度総合計(5その他除く)		59	80	61	60	66	56	61	81	70	43	92	60	85	70	57	62	73	65	79	68
平成20年度総平均(5その他除く)		3.0	4.0	3.1	3.0	3.3	2.8	3.1	4.1	3.5	2.2	4.6	3.0	4.3	3.5	2.9	3.1	3.7	3.3	4.0	3.4

平成21年度ランチ自己評価票集計 (各ランチ別)

区	平野区										西成区							
	No.	2301	2302	2303	2304	2307	2308	2809	2310	2311	2401	2402	2403	2404	2406	2407	2408	2409
	地域	喜連	平野	長吉	瓜破	喜連東	長吉六反	喜連西	瓜破西	加美	天下茶屋	山王	成南	鶴見橋	梅南・橋	南津守	今宮	あいりん
1 基本的事項																		
(1)	ランチの設置目的が担当職員及び管理者に理解されているか。	4	5	4	5	4	3	5	4	3	4	3	5	3	3	5	5	5
(2)	公正・中立的な運営がなされているか。	4	5	4	4	4	3	5	4	2	4	3	4	3	4	3	5	5
(3)	地域住民への周知が図られているか。	2	3	4	2	3	3	5	3	2	3	4	4	4	3	3	3	4
(4)	各区及び市運営協議会の指導に従っているか。	3	5	4	3	3	3	5	5	2	4	4	4	3	4	5	5	5
(5)	事業の評価を適切に行っているか。	3	5	3	5	2	2	5	4	2	4	2	2	3	3	5	5	3
(6)	専門性の確保をしているか。	3	5	3	5	3	3	5	5	3	5	4	4	3	4	4	4	4
(7)	必要な報告や届出を期限内に行っているか。	4	4	5	5	4	3	5	5	2	5	2	5	3	4	4	3	4
2 地域包括支援センターとの連携																		
	地域包括支援センターとの連携や事例のつなぎが行えているか。	4	5	5	5	3	3	5	4	3	5	4	4	4	4	5	3	5
3 総合相談支援業務																		
(1)	地域の高齢者の実態が把握できているか。	2	2	3	2	2	3	5	4	3	4	2	3	3	3	4	3	5
(2)	地域の保健福祉サービス等の社会資源を把握しているか。	4	4	4	3	3	3	5	4	3	4	3	4	3	3	4	4	3
(3)	必要に応じてインフォーマルサービスなど新たなサービスの開発をしたか。	1	2	4	1	2	2	5	1	1	1	5	2	2	2	2	2	4
(4)	相談内容の重要性・緊急性に応じた適切な対応ができていますか。	5	5	4	5	4	3	5	4	2	4	3	3	3	3	4	3	2
(5)	継続的・専門的な相談対応を行ったか。	4	5	4	3	4	3	5	4	2	4	2	4	3	3	4	3	4
(6)	認知症高齢者の見守り支援など支援困難事例への対応を積極的に行ったか。	3	5	4	4	3	3	5	4	2	4	4	4	3	3	3	3	4
(7)	地域におけるネットワークを活用しながら課題の解決にあたったか。	4	5	4	4	3	3	5	3	1	3	4	3	3	3	4	3	5
(8)	地域住民に対する啓発的な活動を行ったか。	4	4	4	3	2	3	5	3	2	5	3	4	4	3	4	3	5
4 高齢者虐待対応・権利擁護業務																		
(1)	虐待や権利擁護の相談に対応しているか。	2	5	3	3	2	2	4	1	2	4	3	3	3	3	2	3	4
(2)	成年後見制度の利用を促進しているか。	2	4	3	5	3	3	4	1	2	3	4	2	3	3	2	3	4
(3)	消費者被害防止の取り組みをしているか。	2	4	3	4	3	2	3	1	1	4	2	2	3	3	3	2	2
(4)	関係機関と連携し課題の解決を図っているか。	4	5	4	4	3	3	5	4	1	3	5	4	3	3	3	4	5
5 その他																		
				4	5			5			4		2					4
平成21年度総合計(5その他除く)		64	87	76	75	60	56	96	68	41	77	66	70	62	64	73	69	82
平成21年度総平均(5その他除く)		3.2	4.4	3.8	3.8	3.0	2.8	4.8	3.4	2.1	3.9	3.3	3.5	3.1	3.2	3.7	3.5	4.1
平成20年度総合計(5その他除く)		60	65	77	66	57	44	92	69	31	76	86	67	73	85	71	65	65
平成20年度総平均(5その他除く)		3.0	3.3	3.9	3.3	2.9	2.2	4.6	3.5	1.6	3.8	4.3	3.4	3.7	4.3	3.6	3.3	3.3